

高等学校就学準備等支援金を支給します

～中学校3年生の児童の保護者に支援金を支給～

中学卒業後の進学や就職等の準備費用に対する経済的負担軽減を図るため、「**中学校3年生の児童の保護者等に対し、対象児童1人当たり3万円**」を支給します。（県事業）

【対象児童】

平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれで、令和7年9月30日現在で関市内に住民登録がある児童。

【支給対象者】

対象児童を監護し生計を同じくする保護者（原則、父母または同居の祖父母）に支給します。

【支給時期】

①申請が不要な人：令和7年10月末から順次支給します。

②申請が必要な人：申請受付後、順次支給します。

申請受付は令和7年11月からの予定です。

【申請方法・支給方法】

①令和7年10月に児童手当を関市から受給した人は

原則**申請不要**です。児童手当を受給する口座に振り込みます

②上記①以外の場合

（公務員、児童手当を受給している人が市外に住所を有している世帯等）については、**申請が必要**です。

支援金のご案内・申請書等を送付しますので、必要事項を記入の上、返送してください。

申請書に記載の指定口座に振り込みます。

＜本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先＞

関市健康福祉部 子ども家庭課 子育て支援係 TEL 0575-23-7733